

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年11月12日

【四半期会計期間】 第175期第2四半期
(自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)

【会社名】 株式会社ニッピ

【英訳名】 Nippi, Incorporated

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 河村桂作

【本店の所在の場所】 東京都足立区千住緑町1丁目1番1号

【電話番号】 03(3888)5111(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長 井上善之

【最寄りの連絡場所】 東京都足立区千住緑町1丁目1番1号

【電話番号】 03(3888)5111(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長 井上善之

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第174期 第2四半期 連結累計期間	第175期 第2四半期 連結累計期間	第174期
会計期間	自 2020年4月1日 至 2020年9月30日	自 2021年4月1日 至 2021年9月30日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
売上高 (百万円)	17,094	19,363	35,595
経常利益 (百万円)	577	1,106	842
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	4,129	691	4,219
四半期包括利益又は 包括利益 (百万円)	4,165	756	4,584
純資産額 (百万円)	32,547	33,364	32,966
総資産額 (百万円)	67,807	67,679	69,410
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	1,435.67	240.28	1,467.11
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)			
自己資本比率 (%)	47.19	48.47	46.69
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	706	1,047	2,761
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	6,600	309	3,297
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,325	1,762	2,587
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	8,971	6,530	7,499

回次	第174期 第2四半期 連結会計期間	第175期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 2020年7月1日 至 2020年9月30日	自 2021年7月1日 至 2021年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	82.44	98.58

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
- 2 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第2四半期連結累計期間及び当第2四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

なお、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項」の(会計方針の変更等)をご参照ください。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間における我が国経済は、活動制限の緩和と強化が繰り返され、個人消費も増加と減少を繰り返しました。足許では新型コロナウイルス感染症のワクチン接種が進展していくなか、政府は緊急事態宣言を解除したほか、活動制限の緩和に向けた実証実験を行い、制限の緩和を本格化させる方針を打ち出しております。さらに、政府の景気刺激策や経口治療薬開発なども消費者マインドにプラスになるとみられ、これまでの活動自粛で使われずに残っているコロナ貯蓄は、リベンジ消費に活用されることが期待されております。

一方で、世界的な半導体不足や東南アジアでの新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う部品不足を受け、製造業を中心に生産活動は足許で下振れしており、さらには原油価格や原材料の高騰による経済への影響が懸念されております。

このような経営環境のもと、引き続き製造コストの削減、高付加価値商品の開発などに取り組んでまいりました。当第2四半期連結累計期間は、皮革製品、業務用輸入食材の販売は苦戦が続いたものの、健康志向の高まりを背景に「ニッピコラーゲン100」は好調に推移し、国内外メーカーへのコラーゲンペプチドも増収に転じました。また、iMatrixシリーズは市場規模の拡大に伴い順調に推移いたしました。

この結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は、19,363百万円(前年同四半期比13.3%増)となりました。

また、営業利益は、1,147百万円(同97.1%増)、経常利益は、1,106百万円(同91.7%増)、親会社株主に帰属する四半期純利益は、前期に土地譲渡に係る特別利益を計上していたことから3,438百万円減少し、691百万円(同83.3%減)となりました。

なお、収益認識会計基準等の適用による当第2四半期連結累計期間の損益に与える影響は軽微であります。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

なお、営業利益は、セグメント間の内部取引による損益を振替消去した後の金額であり、セグメント利益(セグメント情報)は、これを振替消去する前の金額であります。

コラーゲン・ケーシング事業

国内販売は、フランクサイズ、印刷・カラーケーシングが増加いたしました。また、輸出版売は、コンテナ不足などの影響は未だあるものの順調に推移し、輸出代替の影響などもあり増収増益となりました。

この結果、売上高は、4,277百万円(前年同四半期比2.8%増)、営業利益及びセグメント利益は、734百万円(同49.0%増)となりました。

ゼラチン関連事業

ゼラチンは、グミ用、惣菜用は回復基調となったものの、カプセル用、小売り販売用などが減少いたしました。また、ペプチドは、国内市場は健康食品向けを中心に増収となり、輸出版売においては海外拡販施策により北米をはじめ中国、東南アジアへの出荷が増加したものの、採算面では厳しい状況で推移いたしました。

この結果、売上高は、5,021百万円(同26.5%増)、営業利益は、290百万円(同15.9%減)、セグメント利益は、296百万円(同14.4%減)となりました。

化粧品関連事業

化粧品の販売は、コロナ禍の影響下においても前期並みに推移いたしました。また、「ニッピコラーゲン100」は引き続き健康志向の高まりと通信販売の優位性を背景に好調に推移いたしました。

この結果、売上高は、2,844百万円(同20.0%増)、営業利益は、424百万円(同95.1%増)、セグメント利益は、379百万円(同120.3%増)となりました。

皮革関連事業

靴用革の販売は、紳士用、婦人用ともに引き続き革靴需要自体が低迷していることに加え、緊急事態宣言下の店舗稼働率が低調であったこともあり微増にとどまりました。また、ハンドル用革の販売は、数量は回復し増加に転じたものの、原材料費、加工費、為替などコストの上昇を転嫁できず苦戦いたしました。

この結果、売上高は、3,221百万円(同30.3%増)、営業損失は、74百万円(同595.6%増)、セグメント損失は、94百万円(同120.4%増)となりました。

賃貸・不動産事業

東京都足立区の土地賃貸事業は、大規模商業施設、保育所、フットサルコート、駐車場、仮設中学校用地として、有効活用を図っております。また、大阪府大阪市の土地賃貸事業は、中央区心斎橋において商業施設用地として有効活用を図るほか、浪速区なんばのホテル及びオフィス棟建設工事は順調に進捗し、新規事業に向けた開発計画を着実に推進しております。

この結果、売上高は、431百万円(同22.8%増)、営業利益は、337百万円(同34.3%増)、セグメント利益は、403百万円(同22.5%増)となりました。

食品その他事業

iPS細胞関連商品は市場の成長により順調に推移し、イタリア食材に関しては前期並みの推移となり、有機穀物はコンテナ不足による物流の滞りなどにより減収となりました。

この結果、売上高は、3,565百万円(同5.4%減)、営業利益は、153百万円(同85.1%増)、セグメント利益は、146百万円(同81.0%増)となりました。

当第2四半期連結会計期間末における総資産は、67,679百万円となり、前連結会計年度末と比べ1,731百万円減少しました。これは主に、原材料及び貯蔵品が346百万円増加しましたが、現金及び預金が969百万円、受取手形及び売掛金が311百万円、未収消費税等が262百万円、投資有価証券が評価替えにより180百万円減少したことなどによるものです。

当第2四半期連結会計期間末における負債は、34,314百万円となり、前連結会計年度末と比べ2,129百万円減少しました。これは主に、支払手形及び買掛金が229百万円、設備関係支払手形などのその他流動負債が486百万円増加しましたが、短期借入金が197百万円、未払法人税等が1,360百万円、長期借入金が1,226百万円減少したことなどによるものです。

当第2四半期連結会計期間末における純資産は、33,364百万円となり、前連結会計年度末と比べ398百万円増加しました。これは主に、利益剰余金が335百万円増加したことによるものです。

なお、収益認識会計基準等の適用による利益剰余金の当期首残高に与える影響は軽微であります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末と比べ969百万円減少し、6,530百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、前年同四半期と比べ税金等調整前四半期純利益は、前期には土地譲渡に係る特別利益を計上していたことから4,821百万円減少し、1,011百万円(前年同四半期比82.7%減)となりました。

また、当連結累計期間において法人税等の支払額1,350百万円の支出があったものの、業績の回復に伴い収入が340百万円増加し、1,047百万円の収入(前年同四半期比48.2%増)となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、前年同四半期には土地の売却や新工場建設に伴う補助金の収入などがありましたが、当連結累計期間においては309百万円の支出(前年同四半期は6,600百万円の収入)となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、前年同四半期と比べ業績動向を踏まえた資金需要を勘案し長期借入金の圧縮を抑えたことなどにより支出が563百万円減少し、1,762百万円の支出(前年同四半期比24.2%減)となりました。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間の研究開発費の総額は、224百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	11,550,000
計	11,550,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (2021年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2021年11月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	2,889,000	2,889,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式で単元 株式数は100株であります。
計	2,889,000	2,889,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年9月30日		2,889		4,404		1,186

(5) 【大株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	2021年9月30日現在
			発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社リーガルコーポレーション	千葉県浦安市日の出2-1-8	415	14.45
大成建設株式会社	東京都新宿区西新宿1-25-1	222	7.74
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL (常任代理人ゴールドマン・サックス証券株式会社)	PLUMTREE COURT,25 SHOE LANE, LONDON EC4A 4AU, U.K. (東京都港区六本木6-10-1)	118	4.12
中央建物株式会社	東京都中央区銀座2-6-12	116	4.05
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1-6-1	100	3.48
東京建物株式会社	東京都中央区八重洲1-4-16	100	3.48
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	94	3.28
PHILLIP SECURITIES (HONG KONG) LIMITED (常任代理人フィリップ証券株式会社)	UNITED CTR 11/F,QUEENSWAY 95, ADMIRALTY,HONGKONG (東京都中央区日本橋兜町4-2)	70	2.45
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1-5-5	69	2.43
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲1-2-1	60	2.09
計		1,367	47.56

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	2021年9月30日現在
			内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 12,900		
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,867,800	28,678	
単元未満株式	普通株式 8,300		
発行済株式総数	2,889,000		
総株主の議決権		28,678	

(注) 「単元未満株式」欄には、当社保有の自己株式13株が含まれております。

【自己株式等】

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	2021年9月30日現在	
				所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ニッピ	足立区千住緑町1-1-1	12,900		12,900	0.45
計		12,900		12,900	0.45

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(2021年7月1日から2021年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(2021年4月1日から2021年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、アーク有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,672	6,703
受取手形及び売掛金	7,423	7,111
商品及び製品	7,589	7,647
仕掛品	634	663
原材料及び貯蔵品	1,169	1,516
未収還付法人税等	49	0
未収消費税等	412	149
その他	619	447
貸倒引当金	43	43
流動資産合計	25,526	24,197
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	8,713	8,484
機械装置及び運搬具（純額）	1,629	1,450
土地	28,522	28,522
リース資産（純額）	20	60
建設仮勘定	179	358
その他（純額）	193	190
有形固定資産合計	39,257	39,066
無形固定資産		
リース資産	95	81
その他	180	184
無形固定資産合計	276	265
投資その他の資産		
投資有価証券	3,814	3,633
長期貸付金	23	18
繰延税金資産	79	90
破産更生債権等	4	4
その他	509	482
貸倒引当金	83	79
投資その他の資産合計	4,348	4,149
固定資産合計	43,882	43,481
繰延資産	1	0
資産合計	69,410	67,679

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	6,240	6,469
短期借入金	3 6,634	3 6,436
リース債務	37	45
未払法人税等	1,529	168
未払消費税等	54	25
賞与引当金	446	415
役員賞与引当金	40	32
その他	1,429	1,916
流動負債合計	16,412	15,509
固定負債		
社債	200	200
長期借入金	10,910	9,684
長期未払金	652	570
リース債務	83	103
繰延税金負債	1,502	1,666
再評価に係る繰延税金負債	3,644	3,644
役員退職慰労引当金	573	545
退職給付に係る負債	2,241	2,167
資産除去債務	6	6
その他	216	216
固定負債合計	20,031	18,805
負債合計	36,444	34,314
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,404	4,404
資本剰余金	1,930	1,930
利益剰余金	17,548	17,884
自己株式	38	38
株主資本合計	23,845	24,180
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	807	739
繰延ヘッジ損益	28	11
土地再評価差額金	7,806	7,806
為替換算調整勘定	101	229
退職給付に係る調整累計額	179	164
その他の包括利益累計額合計	8,564	8,622
非支配株主持分	556	560
純資産合計	32,966	33,364
負債純資産合計	69,410	67,679

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年9月30日)
売上高	17,094	19,363
売上原価	12,712	14,395
売上総利益	4,381	4,967
販売費及び一般管理費	1 3,799	1 3,820
営業利益	582	1,147
営業外収益		
受取利息	1	1
受取配当金	51	47
補助金収入	35	6
その他	23	16
営業外収益合計	112	71
営業外費用		
支払利息	76	67
手形売却損	11	11
為替差損	14	19
持分法による投資損失	1	4
その他	12	9
営業外費用合計	117	112
経常利益	577	1,106
特別利益		
固定資産売却益	2 5,288	2 4
国庫補助金	251	-
特別利益合計	5,540	4
特別損失		
固定資産除却損	0	0
固定資産圧縮損	229	-
投資有価証券評価損	-	79
出資金評価損	3	-
土地開発関連費用	49	18
特別損失合計	284	98
税金等調整前四半期純利益	5,833	1,011
法人税、住民税及び事業税	2,085	112
法人税等調整額	392	195
法人税等合計	1,692	308
四半期純利益	4,140	703
非支配株主に帰属する四半期純利益	11	12
親会社株主に帰属する四半期純利益	4,129	691

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
四半期純利益	4,140	703
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	29	67
繰延ヘッジ損益	11	22
為替換算調整勘定	43	128
退職給付に係る調整額	27	14
その他の包括利益合計	24	53
四半期包括利益	4,165	756
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	4,150	749
非支配株主に係る四半期包括利益	15	7

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	5,833	1,011
減価償却費	706	689
繰延資産償却額	0	0
貸倒引当金の増減額(は減少)	35	3
賞与引当金の増減額(は減少)	21	32
役員賞与引当金の増減額(は減少)	6	7
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	42	51
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	-	23
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	18	28
受取利息及び受取配当金	53	48
支払利息	76	67
為替差損益(は益)	1	14
持分法による投資損益(は益)	1	4
固定資産売却損益(は益)	5,288	4
固定資産除却損	0	0
固定資産圧縮損	229	-
投資有価証券評価損益(は益)	-	79
出資金評価損	3	-
土地開発関連費用	49	18
国庫補助金	251	-
売上債権の増減額(は増加)	1,298	343
棚卸資産の増減額(は増加)	366	389
仕入債務の増減額(は減少)	2,689	191
未払又は未収消費税等の増減額	594	260
その他	786	273
小計	929	2,412
利息及び配当金の受取額	52	47
利息の支払額	73	61
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	201	1,350
営業活動によるキャッシュ・フロー	706	1,047
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出	0	0
投資有価証券の売却による収入	-	1
有形固定資産の取得による支出	245	298
有形固定資産の売却による収入	6,606	-
無形固定資産の取得による支出	12	10
貸付金の回収による収入	1	1
補助金の受取額	251	-
その他	0	2
投資活動によるキャッシュ・フロー	6,600	309

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	2,104	3
長期借入れによる収入	2,500	800
長期借入金の返済による支出	2,449	2,257
自己株式の取得による支出	0	-
配当金の支払額	143	201
非支配株主への配当金の支払額	2	2
リース債務の返済による支出	26	19
長期未払金の返済による支出	98	85
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,325	1,762
現金及び現金同等物に係る換算差額	18	54
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	4,963	969
現金及び現金同等物の期首残高	4,007	7,499
現金及び現金同等物の四半期末残高	8,971	6,530

【注記事項】

(会計方針の変更等)

当第2四半期連結累計期間
(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これにより、カスタマー・ロイヤリティ・プログラムによるポイント制度について、従来は付与したポイントの利用に備えるため、将来のポイント利用による費用発生見込額をポイント引当金として計上しておりましたが、付与したポイントを履行義務として識別し、将来の失効見込み等を考慮して算定された独立販売価格を基礎として取引価格の配分を行う方法に変更しております。また、有償支給取引について、従来は有償支給した支給品について消滅を認識しておりましたが、支給品を買い戻す義務を負っている場合、当該支給品の消滅を認識しない方法に変更しております。さらに、顧客への財又はサービスの提供における当社グループの役割が代理人に該当する取引については、従来は顧客から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、当該対価の総額から第三者に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、第1四半期連結会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんど全ての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、第1四半期連結会計期間の期首より前までに行われた契約変更について、全ての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減しております。

この結果、当第2四半期連結累計期間の損益及び利益剰余金の当期首残高に与える影響は軽微であります。

なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第2四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

当第2四半期連結累計期間
(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

前事業年度の有価証券報告書の(追加情報)に記載した新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束時期等を含む仮定について重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

連結会社以外の会社の金融機関からの借入等に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
NIPPI (THAILAND) CO., LTD.	92百万円	59百万円

2 受取手形割引高及び受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
受取手形割引高	4百万円	2百万円
受取手形裏書譲渡高	100 "	195 "

3 コミットメントライン契約

運転資金の必要調達額の確保及び効率的資金運用を行うため取引銀行8行とコミットメントラインの設定契約を締結しております。

当第2四半期連結会計期間末におけるコミットメントラインに係る借入未実行残高等は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
コミットメントラインの総額	3,000百万円	3,000百万円
借入実行残高	"	"
差引額	3,000 "	3,000 "

(四半期連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年9月30日)
賞与引当金繰入額	196百万円	185百万円
役員賞与引当金繰入額	47 "	32 "
退職給付費用	46 "	46 "
役員退職慰労引当金繰入額	25 "	29 "
貸倒引当金繰入額	20 "	3 "

2 固定資産売却益

前第2四半期連結累計期間(自2020年4月1日至2020年9月30日)

東京都足立区再開発地区内の一部を住居用途とした売却によるものであります。

当第2四半期連結累計期間(自2021年4月1日至2021年9月30日)

車輛運搬具等の売却によるものであります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年9月30日)
現金及び預金	9,144百万円	6,703百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	173 "	173 "
現金及び現金同等物	8,971 "	6,530 "

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	143	50	2020年3月31日	2020年6月29日

2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	201	70	2021年3月31日	2021年6月30日

(注) 1株当たり配当金70円には特別配当20円が含まれております。

2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント							調整額 (注)	合計
	コラーゲン・ケーシング事業	ゼラチン 関連事業	化粧品 関連事業	皮革 関連事業	賃貸・不 動産事業	食品その 他事業	計		
売上高									
外部顧客への売上高	4,161	3,969	2,371	2,473	351	3,768	17,094		17,094
セグメント間の内部売上高又は振替高		1			106		108	108	
計	4,161	3,970	2,371	2,473	458	3,768	17,202	108	17,094
セグメント利益 又は損失()	492	347	172	42	329	80	1,379	797	582

(注) 1 セグメント利益又は損失()の調整額の区分は報告セグメントに含まれない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第2四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント							調整額 (注)	合計
	コラーゲン・ケーシング事業	ゼラチン 関連事業	化粧品 関連事業	皮革 関連事業	賃貸・不 動産事業	食品その 他事業	計		
売上高									
外部顧客への売上高	4,277	5,021	2,844	3,221	431	3,565	19,363		19,363
セグメント間の内部売上高又は振替高		6			94		100	100	
計	4,277	5,028	2,844	3,221	526	3,565	19,463	100	19,363
セグメント利益 又は損失()	734	296	379	94	403	146	1,866	718	1,147

(注) 1 セグメント利益又は損失()の調整額の区分は報告セグメントに含まれない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

地域別に分解した収益の情報は以下のとおりであります。

当第2四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント						合計
	コラーゲン・ケーシング事業	ゼラチン関連事業	化粧品関連事業	皮革関連事業	賃貸・不動産事業	食品その他事業	
日本	1,747	3,879	2,806	1,233		3,523	13,190
タイ	848	299		698			1,846
その他アジア	268	583	38	1,284		26	2,202
北米	1,143	258				15	1,417
欧州	183			4		0	188
その他の地域	85	0					86
顧客との契約から生じる収益	4,277	5,021	2,844	3,221		3,565	18,931
その他の収益					431		431
外部顧客への売上高	4,277	5,021	2,844	3,221	431	3,565	19,363

(注)セグメント間の内部売上高又は振替高を控除した後の金額を表示しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	1,435.67円	240.28円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	4,129	691
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	4,129	691
普通株式の期中平均株式数(株)	2,876,238	2,876,087

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年11月11日

株式会社ニッピ
取締役会 御中

アーク有限責任監査法人

東京オフィス

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 米 倉 礼 二

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 藤 本 幸 宏

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ニッピの2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ニッピ及び連結子会社の2021年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。